

3. 「増進型地域福祉」推進の方策について

- (2) 教育と福祉を繋ぐスクールソーシャルワーカー（SSW）の位置づけと役割、これまでの成果、今後の体制について

【答弁】

3. 「増進型地域福祉」推進の方策についての（2）につきまして、お答えいたします。

スクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWは、社会的な孤立や経済的な問題等から、生活の中で困難を抱える子どもや家庭に対して、社会的資源の活用や関係機関による支援につなげる重要な役割を担っております。現在では、教育と福祉をつなぐ専門的な人材として、学校現場にとってなくてはならない存在となっております。

本市におきましては、SSWの必要性をいち早く認識し、平成17年度に大阪府の事業を受けて1名のSSWを小学校に配置し、拠点校巡回型として活用を始めました。その後、各校からの要請に応じる派遣型も組み合わせて運用してまいりましたが、増加するニーズに応えることができるよう、府からの派遣に加えて、平成27年9月に、市単費により派遣回数を増加し、平成28年度からは、週5日勤務のSSW3名を小学校に配置し、派遣の1名と合わせた4名の体制で活動を行い、現在に至っております。

次に、SSWが配置されたことによるこれまでの成果についてでございますが、学校で開催されるケース会議の回数が大きく増加するとともに、関係機関との連携も進めやすくなったことで、困難を抱える子どもたちへの支援の充実が図られてまいりました。

また、不登校等生徒指導上の課題への対応におきましても、SSWのコーディネートにより、福祉的視点からの支援や組織的対応が充実し、これまで以上に小中学校が連携し、切れ目のない支援を進めることができるようになりました。

さらには、これまでのSSWの実践事例をもとにした教職員対象の研修を重ねてきたことにより、学校・家庭における子どもたちの状況把握が進み、困難を抱える子どもたちへの早期対応や虐待の可能性の早期発見に繋がってまいりました。

加えて、SSWが要保護児童対策地域協議会に参加することで、教育と福祉とのより緊密な連携をすすめることができるようになってまいりました。

本市教育委員会といたしましては、困難を抱える子どもたちを1人でも多く支援に繋げることができるよう、引き続き、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について研究を進めてまいります。